

精神障害者地域生活支援  
とうきょう会議  
運営委員会 議事録

期日：2017年3月30日（木）

時間：19:30～21:45

場所：すぎなみ151

司会：鈴木卓郎 記録：三村

参加者：理事4名中 3 名、監事2名中 1 名、運営委員7名中 3 名、  
センター部会 1 名、相談従事者研修部会      名、事務局5名中 2 名、  
会員 1 名 計 11 名

理事（出席者は氏名の前に○）							
○	鈴木 卓郎	○	金川 洋輔		半田 佳子	○	佐藤 あゆみ
監事							
	近藤 淳	○	今村 まゆら				
運営委員							
○	東 貴宏		田中 直樹	○	斎藤 隆彦		樋口 勝
	瀬川 聖美		渡辺 真也	○	蓮沼 和音		
支援センター部会からの参加							
○	中居 克						
事務局							
○	丹菊 敏貴		亀山 元	○	三村 豊		大倉 由利江
	進藤 征寛						
会員の参加							
○	阿部 幸枝						

1. 2017年度社員総会に向けて

担当：事務局

【要旨】

2017年2月28日の運営委員会で、2017年度社員総会の日程・会場及び大まかな準備日程が決まりましたので、以下の通り共有しておきます。

(1) 社員総会開催予定期日及び会場

期日：2017年7月1日（土）

会場：井之頭病院1号館9階大会議室（会場は12:00から17:00まで借用）

(2) 準備日程

2017年5月12日 総会議案書原稿提出締め切り 運営委員会

2017年5月24日 印刷・発送依頼

2017年5月31日 総会議案書発送

## 2. 2017年度社員総会企画研修

担当：事務局

### 【要旨】

2017年2月28日の運営委員会で、2017年度社員総会企画研修の内容について検討し、国立精神・神経医療研究センター病院 松本俊彦先生に講演依頼できるか、研修部会が問い合わせをしてみる事になっていましたが、動きがあれば報告をお願いします。

近藤さんより、松本俊彦先生に講演をお願いするのが難しければ、「あみ」が広島で行ったフォローアップ研修用に作った資料『『これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会』報告』を皆さんで見せていただいて、このような内容でよければ、自分が話すこともできるのでとの申し出がありました。

別紙の資料でご検討ください。

### 【内容】

- ・近年、入院手続き法みたいな形になってきている。さらに、措置入院者、医療保護入院者を監視する、というような新しいシステムをつくる流れになっている。

- ・候補に挙がったのは…

厚生労働省の方、弁護士、長谷川先生、大塚淳子さん（帝京平成大学）、

- ・治安維持法のような形になった場合に興味を持つのは医療の現場にいる方々。
- ・地域包括ケアシステムについても押さえておかなければいけない。この話なら厚生労働省の方呼びするべき。

### 【結論】

大塚淳子さん（帝京平成大学、以前、P協会常務理事）に依頼→蓮沼さんから連絡取る。

- ・せっかく呼びするなら約90分は話してもらったほうがいい。
- ・内容には、その当時の状況と現在までの流れも組み込むべき

---

## 3. 役員改選

担当：事務局

### 【要旨】

2017年7月1日開催予定の社員総会は、役員改選の総会に当りますので、次期役員体制についてご検討下さい。2年に1回の任期になるため、今回理事と監事を改選します。

### 【結論】

- ・次回までに検討を進め、次回4/21運営委員会で決定する。

---

## 4. とうきょうキャラバン 振り返り

担当：事務局

### 【要旨】

2017年2月28日の運営委員会で、次回の「とうきょうキャラバン」の予定を次の通りとすることになりましたので、共有しておきます。

日時：2017年5月25日（木）19:00から

場所：koen the TAO（杉並区高円寺）

予定内容：「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会 平成29年2月8日付報告書をみんなで読んでみよう」～精神保健福祉法改正につながった検討会報告書～

- ・近藤さん前半説明

### 【結論】

- ・ 5月26日（金）に日程変更。
  - ・ 時間は、19時からで変わらず。
- 

## 5. 都精民協 対都要望書

担当：事務局

### 【要旨】

2017年3月24日（金）午前10時30分より、都庁第一本庁舎25階108会議室において、東京都精神保健福祉連絡会の対都要望に関する都との懇談会がありましたので、要望書を別冊資料の通り共有しておきます。

### 【内容】

- ・ 事務局丹菊が参加
  - ・ マルショウについて、都への請願は委員会を通ったところ。
  - ・ 心身障害者福祉手当について、所得保障の問題はまず国が行うべきことなので…。と終わってから電話で返答をいただいた。
  - ・ マルショウの請願、「等級関係なくすべてを希望している。」と家族会から聞いた。他の障害は出ているのに精神障害者は出てない、という理由でなく根源的な理屈が知りたい。
  - ・ 日本ではなかなか手当では進まなかった。唯一進み充実しているのは児童手当。
  - ・ 項目11（医療保護入院）について、担当部署（精神保健福祉医療課）の方が出てこなく。違う課の方の対応だった。
- 

## 6. 都精民協 組織運営関連

担当：事務局

### 【要旨】

2017年2月22日に開催された東京都精神保健福祉連絡会運営委員会/東京都精神保健福祉民間団体協議会について以下3項目の報告（A 報告）を運営委員会メーリング・リストで配信してありますが、以下再度ご報告いたします。

「B とうきょう会議の対応等」についてご検討ください。

### A 報告

#### (1) 都精民協の組織

都精民協の組織・運営体制について、平成29年度は現状の組織体制で運営を行うことになった。

平成30年度より、代表を「東京つくし会」に変更できるよう、平成29年度中に準備を進めてゆく。

これまで、「東京都精神保健福祉連絡会」と「東京都精神保健福祉民間団体協議会」の2枚看板をやめ、「東京都精神保健福祉連絡会」とすることについて協議されてきたが、2枚看板のまままで活動してゆくことになった。

#### (2) 都精民協運営上の役割分担

これまで、都精民協の運営は、一部の都精民協加盟団体からの参加者により行われてきたが、平成29年度からは、全ての加盟団体に都精民協の役割を割り振り、活動を行ってゆくことになった。

次回以降の都精民協で、役割分担を決めることになっている。

### (3) 都精民協会則の改定作業

現行の都精民協の会則を見直し、今後改訂作業を行うことになった。

#### 「B とうきょう会議の対応等」

上記を踏まえ、とうきょう会議として平成 29 年度の活動方針を定めてゆくこととなります。

基本的には、平成 29 年度以降も、これまで通りの関わりを継続することでよいのであろうと思いますが、次回の運営委員会において改めて確認をお願いいたします。

上記項目 2 の役割分担にあたっては、現在の都精民協の担当をしてくれている長濱さん、主藤さん、齋藤さんに一任することでよいと考えていますが、この点についても次回の運営委員会で改めて確認をお願いします。

また、平成 28 年度より、「とうきょう会議」の都精民協担当を長濱さん、主藤さん、齋藤さんとしてきましたが、次年度も継続して担当して下さるか、長濱さんに確認をお願いしてあります。

対応が遅くなってしまいましたが、都精民協担当の方を運営委員会メーリング・リストに登録する方向で、現在都精民協担当者として調整しています。

#### 「C 次回の都精民協日程」

次回の都精民協日程は次の通りです。

日時：2017 年 4 月 26 日（水）18:30 から 20:30

#### 【内容】

- ・出席し、東部ブロックで報告する程度ならそれほど負担はなかった。それを別の役割をつけることになるのはどうなのか。実質本人たちのボランティアになってしまう。
- ・とうきょう会議の枠として行くのは誰なのか、人数としては 3 人行けば充分なのでは。
- ・整理をしないと「とうきょう会議はどうか？」と振られたときに答えづらいのでは。
- ・理想としては運営委員 2、3 人が交代で行くのがベスト。

#### 【結論】

- ・運営委員が行くより、現状どおり出席はしてもらい話を運営委員に持ち帰ってもらう。
- ・次年度現在の 3 人で参加してもらえるのか確認中。
- ・ML に追加返事待ち。

---

## 7. 都精民協 平成 29 年度東社協地域福祉推進委員 選定作業

担当：事務局

#### 【要旨】

ホーム連の渡辺さんから、標題につき以下の通り連絡がありましたのでご報告いたします。

平成 29 年度東社協地域福祉推進委員として誰が出るか等ご検討ください。

### (1) 要旨

「とうきょう会議」から都精民協に出席している方、あるいは地域福祉推進委員を引き受けて下さった後都精民協に出席できる方の中から、平成 29 年度からの東京都社会福祉協議会の地域福祉推進委員を 2017 年 3 月 29 日までに選定してもらえないだろうかという内容です。

## (2) 説明

現在、都精民協からは（正確には、「東京都精神保健福祉連絡会」からは）、ホーム連の渡辺さんが地域福祉推進委員として、東社協の地域福祉推進委員会※に出席しています。

※「地域福祉推進委員会とは」

東京都社会福祉協議会では、地域福祉の推進を図る立場から、社会福祉施策を発展させ、福祉サービスの質の向上を図るための福祉サービス提供事業者の取り組みや行政の支援方策を提言するため、平成 14 年度より地域福祉推進委員会を設置しています。

委員会は、学識経験者、当事者団体、福祉サービス事業者、相談機関・団体、区市町村社会福祉協議会、民生委員・児童委員により構成しています。

地域福祉推進委員会は、毎年度「地域福祉推進に関する提言」をまとめています。

都精民協の役員会で、平成 29 年度以降の地域福祉推進委員を「とうきょう会議」から出してもらうのはどうかとの話があったそうです。

地域福祉推進委員の任期は 2 年とのことです。平成 28 年度の地域福祉推進委員会は年度 3 回開催されましたが、平成 29 年度は 5 回の開催を予定しているそうです。

都精民協の枠で出す地域福祉推進委員は、都精民協との連携が必要となるので、都精民協に出席している人か、現在都精民協に出席していない「とうきょう会議」の人が地域福祉推進委員として選定された場合は、都精民協に出席してもらえる人をお願いしたいとのことです。

平成 29 年度第 1 回目の地域福祉推進委員会は、4 月末頃に開催される予定とのことです。

## (3) 運営委員のみなさまへのお願い

上記について、「とうきょう会議」から地域福祉推進委員を出すことができるか、出すとすれば誰が良いかについてご検討ください。お引き受け下さる方がいましたら、運営委員会メーリング・リストに返信する形でお知らせください。

回答の締め切りは平成 29 年 3 月 29 日となっています。

3 月 30 日（木）が「とうきょう会議」の運営委員会なので、その時に確認をとってから回答をする旨、ホーム連の渡辺さんには伝えてあります。

### 【内容】

- ・都精民協に出席している人でないと。（参加している面子が同じため）
- ・毎年度「地域福祉に関する提言」をまとめることが成果物になる。
- ・参加すると母子、児童、高齢などの他の動きも分かるようになる。
- ・とうきょう会議として出席することにより繋がっておけるのか

### 【結論】

- ・事務局の丹菊さんが参加する。

---

## 8. 「各部会報告・連絡等」

- ◆相談支援従事者研修企画部会
- ◆東京都自立支援競技会
- ◆東部ブロック

◆スポーツ企画部会スポーツ企画部会

とうきょう会議運営委員会の皆様へ

本日欠席させていただきますので、スポーツ企画部会からの報告をまとめました。  
よろしくお願ひ致します。

<今後の予定>

とうきょう会議主催 後援 東京都(予定)

「東京都精神障害者スポーツ交流祭フットサル大会 2017」

日 時：2017年5月25日(木)9:00 開場 10:00～10:30 開会式

10:45～14:55 競技

15:00～15:15 閉会式

場 所：ミズノフットサルプラザ BumB(江東区夢の島2-1-3)

参加予定：17～20 チーム

※4月1日に申込書類一式を郵送予定。 メーリングリストにも流します。

「2017年スポーツ交流祭 第34回バレーボール大会」は2017年11月16日(木)

ただ、来年行う予定でした記念すべき第35回大会が東京体育館がオリンピックに伴う工事のため借りることができません。会場探しが必要ですが、東京体育館のような観覧席があり、4コート以上取れるところがありません。

個人的には隅田体育館(JR 錦糸町駅すぐ)はどうかと思いますが、墨田区立なので中部センターの方は予約が難しいようです。八王子にも大きな体育館がありますが、京王線沿線なうえに、東部の参加者が多く参加しているので難しいかなと思っています。

良い知恵があればお教えください。

鈴木卓郎さま

5月25日(木)の閉会式もしくは開会式での挨拶をお願いしたいです。今年は新木場なので大変申し訳ないのですが、ご都合はいかがでしょうか。

【結論】

- ・鈴木さん挨拶了承

◆研修部会

事事検 4月22日に開催

◆支援センター部会

◆東京都精神保健福祉連絡会担当

次回の東京都精神保健福祉連絡会

日時： 2017年4月26日(水) 18:30から20:30

場所： 東社協会議室 飯田橋セントラルプラザ

◆事務局

◆その他

●次回運営委員会：2017年4月21日(金) 19:30～

以上